

社保の事務説明会が労保年更の説明も兼ねてあります。ご出席を！ 6月の日程は地域毎に…
6/1(金)宇佐・豊後高田、6/5(火)大分②、6/6(水)日田、6/7(木)佐伯・臼杵・津久見です。



「九州各県がいずれも許可の更新の際に過去5年分の決算届を求めているので大分県も法令遵守の徹底を図るため届がないと申請を認めない事に…」

との文書が土木事務所配布されています。建設業法11条

②は許可業者に毎年の営業報告(決算届)を義務付け、違反者には6カ月以下の懲役や百万円以下の罰金(50条①)と定めています。9年前には県警組織犯罪対策課と大分中央署が、市内の

「就業規則等に関して労基署が調査に来ると言う

…何を指摘されるのか不安なので立ち会って欲しい」とA社から依頼がありました。その結果は指導書の交付で済みましたが、法令違反があれば警察と同様、書類送検する権限を監督官は持っている

ので迂闊には出来ません。国会では裁量労働制に関する労基署の調査に異常値が見つかり“働き方改革”の審議に影響が出ましたが監督官の調査の手法にも問題があったようです。労基署の調査には

「九州各県がいずれも許可の更新の際に過去5年分の決算届を求めているので大分県も法令遵守の徹底を図るため届がないと申請を認めない事に…」

11条(決算)未提出だと**更新不可!**業法通り厳格に…

建設業者を業法違反容疑で逮捕した事もあります。国交省の大臣許可や他県の知事許可では以前からなされていた事で、大分県知事の許可に関して“始末書”や“注意喚起のゴム印”で御茶を濁していた事

自体が、法令遵守されていなかった行政の怠慢といえます。

許可申請関係書類は発注者保護の目的で誰でも閲覧できる大切な書類です。行政だけでなく依頼されて書類作成に携わる私達専門職の認識と説明能力も問われている事柄と言えます。



①労基法等に違反していないかを抜き打ちで調べる通常の“臨検監督”と②調査質問項目について聞き取る“調査的監督”という手法があるが①を実施した上で②をした事がまずかった

と言います(5/16毎日)。①では監督官と事業者は対立関係②では調査への協力関係…というやり難さがあったという訳です。労基法が守られていない職種の一つに監督官も…という現実も背景にあります。

対立関係? 労基署の「臨検監督」
協力関係? 「調査監督」

と言います(5/16毎日)。①では監督官と事業者は対立関係②では調査への協力関係…というやり難さがあったという訳です。労基法が守られていない職種の一つに監督官も…という現実も背景にあります。



当事務所では毎週金曜日の朝9時～10時に、ミーティングを行います。ご協力をお願いします。

※当事務所から070で始まる電話をお掛けしますが、これは発信専用の電話番号です。
①070-5481-0659 ②070-5481-0988 ③070-5080-7611 ④070-6597-6379